



兵庫労働局発表
平成21年11月19日

担	兵庫労働局労働基準部監督課		
当	課長	岩村 和典	
	主任監察監督官	竹田 ゆり子	
	電話	078 (367)9151	

「労働時間相談ダイヤル」の実施について

兵庫労働局（局長 白川欽也）は、近畿ブロック各労働局（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）と合同で、平成21年11月21日（土）に大阪労働局において、「労働時間適正化キャンペーン」の一環として、

なくしましょう 長い残業
フリーダイヤル(0120-794-713)

による労働時間相談を実施するので、労使等の利用を呼びかけている。

- 労働時間等の現状をみると
 - 週の労働時間が60時間以上の労働者の割合が高い水準で推移するなど、いまだ長時間労働の実態がみられる
 - 脳・心臓疾患に係る労災認定件数が高止まりとなるなど、過重労働による健康障害も依然として多数発生している
 - 割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないといった状況がみられる。
- このため兵庫労働局では、11月の「労働時間適正化キャンペーン」期間において、
 - 時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減
 - 長時間労働者への医師による面接指導等労働者の健康管理に係る措置の徹底
 - 労働時間の適正な把握の徹底を重点事項として、労使団体への文書要請、周知啓発等の取組を集中的に実施している。
- 上記キャンペーンの一環として、過重労働による健康障害、賃金不払残業等の労働時間全般にわたる労使等からの相談をフリーダイヤルで受け付ける「労働時間相談ダイヤル」を別紙のとおり実施することとし、利用を呼びかけている。
- 当日は、通勤圏を共通する滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良及び和歌山の6労働局の担当者31名が、別紙の会場に集合し、近畿各地から寄せられる相談に集中的に対応することとしている。

近畿ブロック「労働時間相談ダイヤル」

日 時： 平成 21 年 11 月 21 日（土） 勤労感謝の日の前々日
午前 9 時から午後 5 時まで
会 場： 大阪労働局 第 1 庁舎
大阪合同庁舎 2 号館 7 階 会議室
住 所： 大阪府中央区大手前 4-1-67
電話番号： 0120-^{なくしましょう}794-^{長い残業}713

* 「労働時間相談ダイヤル」当日の会場での取材については、事前に御連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先：大阪労働局労働基準部監督課 06-6949-6491

(担当：田中、森)